



中途失聴者・難聴者の方々が  
安心して社会参加できるように  
音声情報を文字にして伝えます

# 知ってほしい要約筆記のこと



問い合わせ先

〒500-8384

岐阜県岐阜市藪田南 5-14-53

県民ふれあい会館 1棟 6階

岐阜県聴覚障害者情報センター

TEL : 058-213-6786

FAX : 058-275-6066

## 身近にいるかも・・・

厚生労働省の調査結果から聴覚・言語障害で身体障害者手帳を所持している方は約34万人。この数字はあくまでも手帳を取得している方の数値であり、加齢などで聞こえにくくなった「老人性難聴」は含まれていません。しかし、世の中には障害者手帳を有していない難聴者は多く存在し、他の調査結果では1,000万人以上と推定され、このことから、日本の約12人に1人は聞こえに問題を抱えているといえます。

【参考：平成28年生活のしづらさなどに関する調査（厚生労働省）】

### 例①



受付や待合室で名前を呼ばれても、気づきにくい

### 【対応方法】

光や振動、視覚情報での呼び出しをして欲しい

### 例②



災害時には防災無線等が聞こえず、皆がなぜ、どこへ逃げているのか分からない、気づかない。避難所で物資や食料の配給などの情報が伝わりにくい。

### 【対応方法】

緊急時は一緒に避難して欲しい  
避難所での音声による情報を紙に書いて掲示する等  
目で見てわかる情報が欲しい

## コミュニケーション方法

聴覚障がい者のコミュニケーション方法は、手話、指文字、読話、筆談などがありますが、どれか一つあれば十分というわけではありません。

それぞれの特性や場面に合わせたコミュニケーション方法を選び、場合によっては複数を組み合わせたことが大切です。

事故や病気により耳が聞こえなくなった中途失聴者、難聴者や加齢に伴い聴力が衰えた方々のコミュニケーション手段は、主としてそれまで慣れ親しんできた“日本語”です。

そんな聞こえにくい方々のチカラになれるのが『要約筆記』です。

『要約筆記』とは、話の内容を要約し、手書きやパソコンで、その場で文字にして伝える筆記通訳です。

## 要約筆記には下記の方法があります

### 全体投影（多人数向け）



①手書き要約筆記

②パソコン要約筆記

（セミナー・イベント・講演会等）

### ノートテイク（少人数向け）



③手書きノートテイク

④パソコンノートテイク

（病院・面接・研修・講義等）

## 要約筆記者になるには・・・

- ①要約筆記者養成講座を受講  
（約8～9か月間）



# 合格

詳細については、  
当センターHPの  
“要約筆記者養成”のページを  
ご覧になるか、  
お問い合わせください。

- ②毎年2月実施の全国統一  
要約筆記者認定試験を受験



要約筆記者として  
さまざまな派遣現場で活動して  
いただきます。